



～「二十歳の集い」を 開催しました！～

8月15日(火)、令和5年度「二十歳の集い」を開催しました。

詳細は、4～5ページで特集しています。

主な内容

- ツール・ド・苗場山 P 2-3
- 栄村「二十歳の集い」 P 4-5
- 北野天満温泉温泉棟の新築工事 P 6
- 令和5年度冬期職員の募集 P 7
- 空き家バンクへの登録 P 8
- 農業委員会だより「のぞみ」(第93号) P 18-19
- 公民館報(第354号) P 20-27

雪害対策救助員等派遣世帯認定申請について

村内に暮らしの拠点を置く住民で、自力での住宅等の雪下ろしや道ふみが困難であり、子どもや親せきからも支援を受けることができない世帯に対して、屋根の雪下ろしや道付けの支援を行います。派遣を希望される方は、派遣内容をよくご確認の上、左記のとおり申し込みをお願いします。

対象世帯…自らの労力をもって雪下ろしや道ふみが困難な、次の世帯の方

- ① 高齢者世帯
 - ② 母子世帯（18歳に到達し、3月31日を迎えていない子と女性の世帯、65才未満の女性と高齢者の世帯）
 - ③ 心身障害者世帯
 - ④ 疾病世帯
 - ⑤ その他援助が必要な世帯
- 申込方法…役場窓口、秋山支所においてある申込書に必要事項を記載の上、民生課住民福祉係まで提出してください。

申込期限…9月29日(金)必着
民生課 住民福祉係
0269-87-3114

秋の全国交通安全運動 「信濃路はみんなの笑顔つなぐ道」

「秋の全国交通安全運動」が次の期間で行われます。これからの時期は、日没時間の早まりとともに夕暮れ時・夜間の交通事故が増加するなど、交通の危険が高まることから、運転者・自転車利用者・歩行者のそれぞれが交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践する必要があります。より一層の交通安全を心掛け、自分の命や周りの人の命を守りましょう。



総務課 情報防災係
0269-87-3112

しあわせ信州創造プラン3・0(長野県総合5か年計画)

しあわせ信州創造プラン3・0(長野県総合5か年計画)は、今

後の県づくりの方向性を県民と共に有し、共に取り組むための、いわば共創型の総合計画として、概ね2035年の長野県の姿を展望し、これを実現するための今後5年間の取り組みを定めています。

基本目標として「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を掲げ、物価高騰や急速な人口減少など危機的な状況を克服し、県民の命と暮らしを守るとともに、信州の強みや特色を生かし、物質的にも精神的にも満たされた、本当の意味でゆたかな社会を創っていくことを目指していきます。

また、この計画では県内10の広域圏毎に地域計画を策定しています。北信地域計画では、「豊かな大地と自然に恵まれたふるさと雪とともに暮らす北信州」を目指す姿に掲げ、取り組みを進めてまいります。

● 概要版は北信地域振興局で配布しています。

総合計画全般に関する問い合わせ
長野県庁総合政策課
026-235-7014
北信地域計画に関する問い合わせ
北信地域振興局企画振興課
0269-23-0201

マイナポイントの申込期限が迫っています!!

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方のマイナポイント申込期限は令和5年9月末となっていますので、お早めにお手続きください。役場窓口でも申込手続きを承っています。お気軽にご相談ください。

また、マイナンバーカードの新規申請も随時受け付けています。マイナンバーカードは本人確認書類や健康保険証として利用することができ、今後さらに活用する場が広がることが予想されますので、早めの申請をお願いいたします。

民生課 住民福祉係
0269-87-3114

信州SDGsアワード2023の開催について

県内でSDGs達成に向けた取組を表彰する「信州SDGsアワード2023」を開催します。皆様が実践するSDGs達成に向けた取組の応募をお待ちしています。

フォトニュース

～村内の行事等を写真でお伝えします！～

さあ、広がれ情熱の花
〜栄小3・4年生の取組〜



栄小学校 3・4年生が大久保地区で育てた「ヒマワリ」がきれいな花を咲かせました。この取組は、小学生が村民の皆さんを元気にしたいという思いから行われました。ヒマワリは太陽の光をいっぱい浴び子供たちの背丈を追い越し一面鮮やかな黄色となりました。元気をあがりましょう。

秋山地区防災訓練の実施
〜有事に備える〜



8月27日(日)、秋山支所にて秋山地区防災訓練が栄分署主催で行われました。当日は消防署職員による防災講話に加え、消火器・AEDなどの消防防災設備の実践的な活用方法を訓練しました。消防署では、各地区の要望があれば、AED訓練等を実施いたします。訓練の要望がある場合は、栄分署までご連絡ください。

各地区での夏祭り



8月のお盆期間を中心に、各地区で祭礼が行われました。箕作地区では、千曲川堤防工事により神社を移転しており、今年は移転後初めての祭礼となりました。帰省客も多く見守る中、「さいとり舞」・「獅子舞」の神楽が行われました。

栄村トマトジュース
用トマトの収穫が行
われました



8月は加工用トマトの収穫の最盛期です。ジュース用トマトを村で唯一栽培している「宮川農園」では、一つ一つ完熟されたものだけを手摘みし、収穫作業をされています。栄養豊富で雑味のないトマトを使用したジュースは、道の駅やふるさと納税の返礼品としても人気が高い村の特産品です。今年のトマトジュースも今から楽しみです！

☎ 0269-87-1119
飯山消防署 栄分署

栄村農業委員会の新体制が始まりました

令和5年7月19日の任期満了に伴い、新体制による農業委員会が20日から始まりました。初回の定例会は7月20日に開催され、各地区から農業委員の推薦を受け、議会の同意を得た10名に、桑原副村長より任命書が手渡されました。会長に市川憲一氏、会長職務代理に中村久美子氏が委員の互選により選出されました。

また、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱するもので、推薦等を受けた4名に、会長より委嘱状が交付されました。



のぞみ

栄村 農業委員会だより

No.93

〈発行〉
栄村農業委員会
〈編集〉
農委編集委員会

ごあいさつ

会長就任にあたって

農業委員会 市川 憲一



7月20日に開催された農業委員会において、会長に選任されました市川憲一と申します。

農業は食料を生産し、国土を守る役割を担っており、人が生きていくための最も重要な産業の一つです。14名の委員で、自由な発想、傾聴及び協力を合言葉に、農業以外の分野とも共同し、栄村の未来に明るい兆しが見えるような農業委員会を目指したいと思っています。村民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

振興部長兼農業委員 廣瀬 秀勝



農業委員会の振興部会では令和5年度の活動方針を定め、以下の内容に取り組んでいきます。

1点目は、栄村の農業ビジョンを描くために農業委員会を中心とした農業団体、行政組織により懇談会を

実施する予定です。農業従事者の高齢化により、集落の農業の担い手確保をどうするかは課題が身近に迫ってきています。その中で、農家の皆様の現場の声を聞き、それに基づいて会談を実施し、村の農業の方向性を見出していけたらと考えています。

2点目は栄村の伝統野菜である「ししこしよ」をどう生かしているか研究を進めたいと思います。ししこしよは、昭和30年頃から長い間生産されており、平成28年には、「信州の伝統野菜」として、県から認定されているものの、生産者の高齢化と使用用途が限られていて、思うようにそのブランドネームが知れ渡っていないと感じております。ししこしよの料理方法や用途のレパートリーを広げられれば、ししこしよの生産振興につながると思います。現に、松代高等学校商業科の生徒が企画考案した「松高カレー」には、ししこしよが使われています。そこで皆さんから、ししこしよを使った料理方法、楽しみ方があれば是非教えていただきたいと思えます。みなさんの声を集約し、村の新たな魅力をPRできるような商品化につながるように取り組んでいきたいと思えます。

農地部長兼農業委員 齋藤 元一



北野校区の農業委員となりまして、3期目になります。天代地区の齋藤です。これから3年間よろしくお願ひします。今期も農地部長を務めることになりました。農地部会の令和5年度の活動方針としては、左記に示すことに取り組

① 農地パトロールを実施し、村の農地の集積・集約化を進めます。今年には長瀬地区をメインに農地パトロールを実施します。

② 中山間地域で農地保全や住民の生活支援等を担う「農村型地域運営組織（農村RMO）」について、農業委員会で研究し、地域の実情を考えながら事業ができるかどうか検討します。秋山郷地域づくり協議会の取組を生かし切磋琢磨しながら取り組めます。

地域の皆様からのご支援、ご協力をお願い致します。

農業委員・農地利用最適化推進委員の役割

- ① 農地の確保と有効利用に向けて取り組みます
- ② 農地等の利用の最適化に取り組みます
- ③ 農業の担い手の育成・確保に取り組みます
- ④ 地域の課題解決に向けて取り組みます

農業委員



油科 恵子
(平滝)



福原 初
(横倉)



廣瀬 明彦
(青倉)



樋口 秀孝
(森)



廣瀬 秀勝
(森)



中村久美子
(長瀬)



齋藤 元一
(天代)



佐藤 慎平
(坪野)



福原 高男
(小赤沢)

農地利用最適化推進委員



月岡 勝彦
担当地区：水内地区



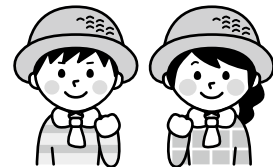
宮澤 秀明
担当地区：西部地区



齋藤 諭
担当地区：東部地区



相澤 博文
担当地区：秋山地区



農業者年金

農業に従事する方ならご加入いただけます

加入資格：①20歳以上～60歳未満の国民年金第1号者 ②年間60日以上農業に従事していること

★保険料の額は自由に決められます ★年金は生涯支給されます ★所得税・住民税の節税になります
～詳しくはお近くのJA、農業委員、農業委員会事務局までお尋ねください～

編集後記



7月からあまり雨の降らない暑い日が続いており、水路の乾きが続いています。新潟県魚沼地域の水田では、水不足により被害を受けているようです。天候に悩まされる農業者同士で、乗り越えていきたいです。
今回の「のぞみ」より編集員新メンバーでスタートします。特集記事で取り上げて欲しい内容について募集しますので、意見をお寄せください。(編集委員長 中村久美子)

お知らせ

農地等の相続登記はお済みですか？

所有者不明土地発生防止のため令和6年4月1日より相続登記申請が義務化されます。先代から引き継いだ不動産の相続手続きを進めていただくようお願い致します。

農地利用状況調査(農地パトロール)実施します

農地の確保と遊休農地化の防止を目的として農地パトロールを実施します。皆さんの畑や田んぼに立ち入ることがございますが、ご理解とご協力をお願い致します。

農地取得における下限面積が廃止されました

令和5年4月1日の農地法改正により廃止となり、今後は小面積でも、「農地の取得」が可能になりますが、権利取得に必要なその他の要件は継続となりますので、申請の際はご相談ください。